

児童養護施設に対する寄付貢献活動（令和6年度）

令和7年3月4日、東北6県全34施設への18年目となる継続事業として「児童養護施設に対する寄付金贈呈」を行いました。宮城県と福島県の2県においては児童養護施設に代表が赴き、寄付金贈呈式を執り行いました。

【宮城県】

日時：令和7年3月4日（火）13：30～

場所：宮城県仙台市「丘の家子どもホーム」

出席者：東北遊技機商業協同組合 高橋一則理事長

社会貢献委員会 大久保康二副委員長 佐々木斉委員

（大久保副委員長）

令和7年3月4日、宮城県内各児童養護施設に対し、直接寄付金をお渡ししました。

当日は、丘の家子どもホームを訪問し、会場にはホームの園長をはじめ、他3施設の園長の皆様にもご出席いただきました。ホーム園長からは、「東北遊商の皆様による継続的なご支援、そして関心を寄せていただいていることに大変感謝しております」との温かいお言葉を頂戴しました。

また、4施設の代表の方々からは、現在の状況について貴重なお話を伺い、就職後に職場を離れてしまった卒園生に対し、職員の方々が公務の枠を超えて再就職の支援を行うケースがあること、そのようなアフターフォローのために寄付金を活用したいとのご意向をお聞きしました。

さらに、卒園生が社会にうまく適応できず、闇バイトなどの危険な道へ進んでしまわないかという心配や、職員不足の問題など、施設運営における様々な課題についてもお話を伺いました。

これらの実情を受け止め、今後も継続して支援を行っていきたいと強く感じました。

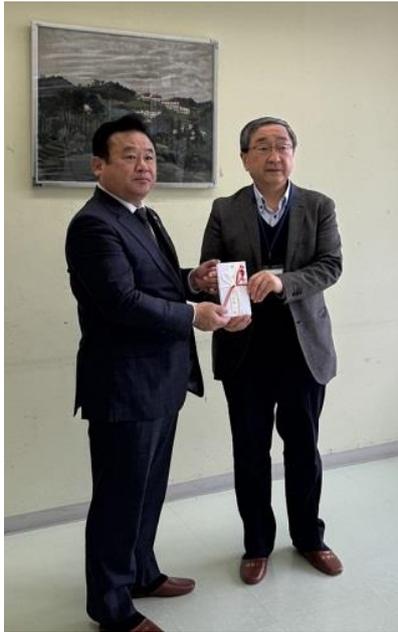


◆懇談会の様子

(佐々木齊委員の感想)

世間一般のイメージでは、小学生以下の子供達が児童養護施設に入居していると思われていますが、現状は中学生や高校生も多く入居しているようで、施設に入居する多感な時期の子供達と接する職員の方々のご苦勞をお伺いし、胸が詰まる思いでした。また、若手の職員は辞めていく方も多く人手不足が深刻な状況とのことでした。

我々にできる事は多くありませんが、現状を知れば益々支援を続けていかなければならないと深く感じる訪問となりました。



◆贈呈式の様子

※写真提供 ほくとう通信(フェイム) 友道様

【福島県】

日 時：令和7年3月4日(火)

場 所：福島県福島市「福島愛育園」13：30～

出席者：東北遊技機商業協同組合 社会貢献委員会 杉本信夫委員長、宍戸良史委員

(杉本委員長・宍戸委員)

当日は、福島愛育園園長、福島県社会福祉協議会課長と地元の新聞社2社の取材の中、約1時間にわたって現在の施設の状況や問題点などについて話を伺い、ほとんどの児童・生徒が親によるDV被害、ネグレクト(無視、無関心)などからの入園であること、国の政策で施設を縮小、里親制度、少人数のグループホーム化の問題など課題が山積みであること、一方で、オレンジリボン運動(子ども虐待をなくすことを目的とした市民運動)等の普及から虐待等の早期発見の通報が増えて、良い意味で児童相談所への問合せが増えていることなどの話を伺いました。

また、このような寄付金が多くの子供たちにとってどれほど重要な役割を果たしているかという点についても説明を受け、少しでも子供たちの未来を明るくする一助となっていることを再確認することができました。



◆感謝状贈呈の様子：左から、「宍戸委員」、「杉本理事」「福島愛育園園長、遠藤嘉邦様」

□福島県を代表する地方紙「福島民報」「福島民友新聞」の新聞2社に記事が掲載されました！



◆「福島民報」2025.3.8 掲載

当組合は今年も東北6県の児童養護施設に対する寄付金をお届けすることができました。

これもひとえに、東北遊商組合員のご理解ご協力あつてのことと思います。

この活動は上記新聞記事に掲載されているとおり、平成20年から今年で18年目にあたり、社会貢献委員会唯一の東北6県全域に対する社会貢献活動です。

社会貢献委員会はこの活動を今後も続けていければと思っておりますので、これからもご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

(参考：寄付金額 東北6県計34施設 各5万円 計170万円)